

とみか

町議会だより

1

2013

No.148

平成25年1月25日発行



1月6日 平成25年富加町消防団出初式が晴天のなか盛会に挙行されました。

CONTENTS

議長新年のごあいさつ

第6回臨時会 3

第7回定例会 3

町政Q & A 一般質問 4人が登壇 5

議員全員視察研修報告 11

議会の動き・編集後記 12

編集 議会広報委員会 発行 岐阜県富加町議会

〒501-3392 岐阜県加茂郡富加町滝田1511 TEL0574-54-2111

新年のごあいさつ

富加町議会議長

佐曾利 敏



謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

町民のみなさまには、2013年の輝かしい新年を迎えられましたこと、おめでとうございます。

本年もみなさまにとって幸多き年になることをご祈念申し上げます。

本年の干支は「へび」。特長は「探求心と情熱」、執念深いと言われ、恩を忘れず助けてくれた人には、恩返しを行うとも言われています。へびはもの静かに行動し、獲物を待つ忍耐力があり、少ないチャンスを見逃さず生かす。半年間は冬眠で過ごし、温かくなる時期を待ち、行動、脱皮と繁殖活動をする終生がある。三年余の冬眠から目覚める

時期が来たと思います。

昨年末に執行された国政選挙で政権交代がなされ、地方も国も、そして何をしても経済の復興を進め、この閉塞的な状況から脱却し、新たな復活ができるよう、私達地方の声を大きく発信して参ります。

さて、私達富加町の住環境インフラ整備については、かなり充実してまいりました。かつて行政力の弾力性、柔軟性を高めるために、財政調整基金の積み増しが重要だと、十億円を目指してまいりましたが、平成十四年度にその目標が達成されました。過去十年の収支の結果として、執行部の方々の努力が成果を出したものと評価いたします。

今後は、教育・福祉・防災関係の充実及び状況対応が一層望まれており、

慎重な取り扱いが大事であります。そして、少子化が進む中、小・中学校の生徒減少により、空教室も増加しており、今後の学校運営についても心配な点があります。

このようなことから、双葉中学校への対応として、富加町、美濃加茂市との間では、適正規模の学校運営が必要なことから、中学校校区の見直しを検討されており、双葉中学校については、平成二十六年度からの実施に向け、見直し調整がされております。

一方で、介護保険制度が実施され、現在第五期目（一期三年間）に入り、事業が運営されていますが、高齢化人口に伴う利用者増加により、介護会計の総額は、計画策定においても右肩上がりに推移してきました。制度加入者の保険料を圧縮す

るために、審議会メンバーとして、いろいろ苦慮してまいりました。

四期目については、特に利用者が増加したため、保険料が県下においては最高額五千三百五十円となり、いろいろな評価を受けてまいりましたが、結果的に四期目は利用者数の伸びが頭打ちとなり、基金の積み増しもでき、現五期については四千七百円で推移することになっております。

今後は介護予防対策を充実させ、みなさんの健康の継続維持に努めてまいります。昨年十月よりパワーリハビリの機器を児童センターに追加導入し、筋力向上に良い効果があるかと好評ですので、どうかご利用下さい。

そして道の駅は、昨年十一月に野菜等の屋内販売化として、農産物売り場を増築しました。これ

により、品質、鮮度の維持が拡大し、消費者からの要望にも応えることができ、快適な販売所となりました。

当然増築したことにより、出荷量を充実しなればなりません。現在、半布里愛菜会の会員八十名で頑張つて生産出荷して頂いております。直売所の売上げは、開業一年目約千五百万円、二年目約二千万円、そして今年度は二千五百万円を目標にしています。どうか皆さんも、健康維持にも繋がりますので、是非参加してください。

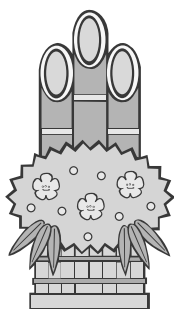
現在、町の課題として、少子高齢化、福祉の向上、行財政マネジメント、情報公開、防災対策、産業振興、インフラ整備等々、山積になっております。

我々議会は、行政執行部へのチェック機関として、時代や社会状況を見据え、町行財政の健全化を図りつつ、町民のみなさまからご理解をいただける議会活動を行ってまいります。

また、議会活動の公開制の中で、昨年九月例会より、本会議の開催状況のビデオを録画し、希望者に貸し出しをしておりますので、申請して観ていただきたいと思います。昨年四月には、自治法の改正により、議会の果たす役割、機能向上などの規定も変わりました。

今後も一層開かれた議会活動を目指して参ります。どうぞ町民のみなさまからのご意見を議会事務局までお届け下さい。

最後になりましたが、常に町民の福祉向上に努めて参ります。伴せてみなさまのご健勝とご多幸をご祈念申し上げます。本年のご挨拶とします。



平成二十四年第六回臨時会

第六回議会臨時会は、十一月十二日に開かれ、専決処分承認、工事請負変更契約の締結、平成二十四年度一般会計補正予算が上程され、慎重審議の結果、可決決定しました。

専決処分

▽平成二十四年度一般会計補正予算（第五号）

三百五十万円を追加し歳入歳出それぞれ二十五億八千七十五万円としたものです。今回の専決補正は、川小牧地内の災害復旧に伴う工事費と委託料を増額したものです。
（全員賛成・承認）

その他

▽工事請負変更契約の締結

絹丸頭首工更新工事請

平成二十四年第七回定例会

平成二十四年第七回定例会は、十二月十日に開会し、十四日までの五日間を会期として開催しました。

負契約について、契約金額を百四十七万五千円増額し、請負額を七千二百四十七万七千円に変更するもので、契約の相手方は愛知県名古屋市中川区中島新町の「日東河川工業株式会社東海営業所」であります。

工事の変更内容は、シンダー内の作動油の全量交換及び配管内の不純物の撤去並びに清掃を行うものであります。
（全員賛成・可決）

補正予算

▽平成二十四年度一般会計補正予算（第六号）

この補正は、債務負担行為の追加をするものであり、保津川大橋耐震補強工事で、期間は平成二十五年度、限度額を九百二十四万円に定めるものであります。
（全員賛成・可決）



専決処分

今期定例会は、議会委員条例及び会議規則の一部改正、専決処分の承認一件、証明書の交付等に係る事務委託に関する協議九件、条例の制定十二件、条例等の一部改正七件、平成二十四年度富加町一般会計・特別会計補正予算等三件、報告一件が上程され、慎重審議

の結果、原案のとおり可決決定しました。

条例の制定

▽富加町指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例

▽富加町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例

▽富加町指定地域密着型

介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例

以上三条例の制定については、地域の自主性及び自律性を高め、改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（地域主権一括法）が公布され、介護保険法の一部が改正されたことに伴い、従来厚生労働省令で定められていた、地域密着型サービス事業者等の指定基準、設備及び運営等に関する基準については、それぞれの市町村で地域の実情に応じた基準を定めるためのものです。
（全員賛成・可決）

▽平成二十四年度一般会計補正予算（第七号）

四百三十一万円を追加し歳入歳出それぞれ二十五億八千五百六万円としたものです。今回の専決補正は、衆議院議員選挙の選挙経費を増額したものです。
（全員賛成・承認）



▽富加町道の構造の技術的基準を定める条例

▽富加町道に設ける道路標識の寸法を定める条例

▽富加町移動等円滑化のために必要な町道の構造に関する基準を定める条例

▽富加町準用河川管理施設等の構造に関する技術的基準を定める条例

▽富加町町営住宅等の整備基準を定める条例

▽富加町移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例

▽富加町指定地域密着型



▽富加町水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準を定める条例

(全員賛成・可決)

以上七条例については、

条例等の改正

地域主権一括法が公布されたことに伴い、関係法令が一部改正され、それぞれ

の市町村で地域の実情に合わせた基準を定めるために制定するものである。

地方自治法の一部改正に伴い、議会運営の簡素化及び公聴会の開催手続きを定めるための改正です。

(全員賛成・可決)

▽富加町奨学資金貸与条例

(全員賛成・可決)

進学の意欲と能力を有しながら経済的理由により就学が困難な者に対し、就学に必要な資金を貸与

する目的で制定するものです。

(全員賛成・可決)

▽可茂消防事務組合規約の一部改正

(全員賛成・可決)

高圧ガス保安法、ガス事業法、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づき、町の処理すべき事務を組合に委託するための改正です

(全員賛成・可決)

▽富加町職員の給与に関する条例の一部改正

(全員賛成・可決)

この改正は、人事院勧告に従い、職員の給与の昇級の基準を定めるための改正です。

▽富加町国民保護協議会条例の一部改正

(全員賛成・可決)

この改正は、委員定数を現況に合わせるため改正するものです。

(全員賛成・可決)

▽富加町暴力団排除条例の一部改正

(全員賛成・可決)

この改正は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の改正に伴い条項を変更するものです。

(全員賛成・可決)

▽富加町都市公園条例の一部改正

(全員賛成・可決)

この改正は、この改正は、委員定数を現況に合わせるため改正するものです。

(全員賛成・可決)

▽富加町下水道条例の一部改正

(全員賛成・可決)

この改正は、委員定数を現況に合わせるため改正するものです。

(全員賛成・可決)

以上三条例については、

地域主権一括法が公布されたことに伴い、関係法令

が一部改正され、それぞれ

の市町村で地域の実情に合わせた基準を定めるために改正するものです。

(全員賛成・可決)

補正予算

▽平成二十四年度一般会計補正予算(第八号)

(全員賛成・可決)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ七千六百万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ二十六億五千六百十三万円とするものです。

(全員賛成・可決)

今回の補正予算の内訳として、歳出の主なものは、中学校費二千八百五十八万円を減額し、総務費の財政調整基金積立金七千十三万円、徴税費二百三十万円、社会福祉費百二十二万円、公債費千八百三十一万円を追加するものです。

(全員賛成・可決)

▽平成二十四年度国民健康保険特別会計補正予算(第三号)

(全員賛成・可決)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ六千九百五十四万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ六億三千八百八十一万円とするものです。

(全員賛成・可決)

今回の補正予算の内訳として、歳出の主なものは、一般被保険者療養給付費負担金六千万円、退職被保険者等療養給付費負担金三百五十万円、一般被保険者高額療養費負担金六百万円を追加するものです。

(全員賛成・可決)

▽平成二十四年度農業集落排水事業特別会計補正予算(第一号)

(全員賛成・可決)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ百万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ一億千四百五十万円とするものです。

その他

美濃加茂市と加茂郡富加町との間の証明書の交付等に係る事務委託に関する協議他八件

可茂地域の二市七町一村の市町村間において、相互の行政区域を越えて証明書の交付事務等を行うため、各市町村において事務委託に関する規約を定めるものである。

(全員賛成・可決)

報告

平成二十四年度上半期水道事業報告について

本年四月一日から九月三十日までの事業の概要

經理の状況、上半期業務量の報告がありました。

資源の有効利用とリサイクルの推進に努めましょう

町政Q&A 一般質問 ここが聞きたい

第七回定例会の一般質問は、十二月十四日に四名の議員から、以上八件の質問が行われました。その質問の要旨と答弁は次の通りです。

Q 中学校校区見直しによる通学道路に CSN

【大竹初也議員】

平成二十四年八月九日に第一回通学路整備の説明会が、タウンホールとみか二階小ホールでありました。校区見直しの理由として、美濃加茂市西中学校では、二十三年度現在、生徒数八一六人で



大竹初也議員

普通教室二三教室、今後の予測生徒数九三八人で普通教室二八教室になると予想されています。

現在、東中学校は生徒数六七四人で普通教室二三教室、双葉中学校は生徒数二二二人で普通教室六教室であり、両校とも将来的には生徒数が減少傾向となり、西中学校以外の中学校には教室に余裕があり、通学可能な地区から校区の見直しを行い、教室の有効活用や小規模の学校を適正規模の学校にしていくとされ、双葉中学校では、平成二十六年四月一日より毎年三〇人前後の生徒を受け入れし、学級数を増やし

二十九年度には、現在より四学級増え十一学級となる予定であります。さて、現在通学道路に

計画されている町道羽生三九号線は、双葉中学校グラウンド西南から国道四一八号までの排水路左岸（桜の木が植わっている）を通る農道であり、舗装されている部分は、二メートル×二、三メートルで道路幅が狭い。（軽自動車幅はサイドミラーを含めると一、七三メートル）また、通学道の東側は全て田で約三〇メートルの田が四二面あり、その中を東西に四道路が交差しています。そして排水路東側には、防護柵特

注品）、坊草シート及び防犯灯（八〇メートル間隔）を取り付ける計画です。そこで次のことについて質問を致します。

一 水田は東西の道路に挟まれて（一カ所は田十一面で南北約三三〇メートルある。）おりませんが、作業中の自動車はどこに駐車すればよいか、また、東西の道路にもし駐車した場合、大型車は通行できない。（四ブロックに駐車スペースの確保が必要）

二 通学道路に指定した場合、東西の道路に白線を表示されるのか

三 次回の説明会には、耕作者に対し参加依頼を出されるのか。

四 田植え（苗の搬入）及び草刈り作業時の、通学方法について。

五 排水路西側の農道も通学路として利用する場合は、現状のままではよいのか。

◎交通事故が起きないよう最善の方法が必要だと思われまますので、ぜひ対処をお願いします。

A

【粥川教育課長】

まず、八月に行いました説明会では、その時点でもっとも安全・安心な通学路としてその整備方法等について説明したところです。

参加者の方からは、ご質問にあるように、作業中の大型車両の駐車や大型コンバインの乗り入れ、これらに伴う生徒の安全確保についてのご意見があったところです。

その後、美濃加茂市では、蜂屋地区の生徒の通学路について、引き続き検討をされておりますが、最終的な路線の決定には



坂井富美夫議員

Q 上水道料金の見直しについて

【坂井富美夫議員】

至っておりません。したがって、通学路が確定してから、具体的に相談をしていくこととなります。富加町としては、どの路線に決定したとしても、生徒の安全を第一に考えた方法を提案していきたいと考えております。また、地権者や耕作者の方や地域の皆様方のご理解とご協力が不可欠となりますので、今後ともお力添えをお願いいたします。

板津町長は、幾つかの公約を掲げられ当選されましたが、その公約の一つを解決し、町民の期待に答えて行かなければなりません。

その一つに上水道料金の見直しがあります。当町の料金については、関市と比較すると水道料金が低いと聞いておりますので、関市、美濃加茂市の料金について調べた結果、美濃加茂市については富加町とほぼ同額ですが、関市については、概ね上下水道共に半額であり、その要因としては、長良川水系の近くに関市単独の配水池があることから、安価な料金で供給されておられますが、木曾川水系にある二市四町（美濃加茂市、可児市、坂祝町、富加町、川辺町、御嵩町）は、県営水道事業により、岩屋ダムの水利権に依り、白川取水口から山之上浄水場まで供給され、それぞれの市町が県から受水している関係で料金は高くなっております。

在受水費の値下げについて、県に要望をされているようですが、受水費が下がらないこうした中で料金見直しについて、町長はどのようなお考えをお持ちかお聞きしたい。

A

【板津町長】

議員ご発言の、関市の水道料金につきましては、富加町と比べて著しく安価であり、ご指摘のとおり自己水源の有無については、その要因の一つと考えられます。一方で、岐阜県水道用水供給事業により受水する十一市町につきましては、水道料金が高水準での推移であることも、ご発言のとおり状況にあります。

ここで、受水費の値下げにかかる岐阜県への要望についてのご発言がありました。これにつきましては、平成二十三年九月議会で井戸議員の一般質問に際して、『県営水道より受水する市町が組織する協議会』において、県水単価の値下げについての働きかけを行う

予定がある旨の答弁がされております。その後の推移につきましては、本年八月二十一日、同趣旨の要望が行われたところでございます。その要望状況の報告を受けていますが、県に対して即答あるいは、短期間での回答を期待することは、現時点では難しいと考えています。今後の進展の見通しにつきましては、来年度以降に県からの提案あるいは、提示があるのではないかと考えます。

一方、私は、過日の町長選挙にあたり、どの様な富加町にしたいかと言うビジョンと基本姿勢、更には、ビジョン達成のための施策を示しながら臨んだところであります。議員ご発言のとおり、その施策につきましては一つ一つの十分な検討の下、「解決」を目指し、私が明確に位置づけましたビジョンの実現に挑むべきものであります。

しかしながら、ビジョンに先行するような如何なる政策（施策）もなく、明確なビジョン達成のためには、政策（施策）の合理的な軌道修正については臆するものではなく、積極的に取り入れるべきものと認識しております。

ここで議員お尋ねの上水道料金の見直しにつきましては、現段階では先ほど申し上げました、県要望の進捗を見守ることが肝要と考えております。合わせて、同様の施策については拙速に事を進めることを避けることとし、特に本要望については終着点を注視し、その過程において合理的かつ効果的な施策の方向を見いだすべきと考えます。

従いまして、今後は県の動向を見極めながら、町の将来にふさわしい水道事業に沿ったかたちで、引き続き検討をして参りたいと考えております。今後とも水道事業につきましては、一層効率的な経営を指揮することにより、安全な水道水の供給を期したいと存じますので、ご理解をお願いします。

Q 道の駅指定管理料過払いについて

【井戸亨議員】

現在、道の駅の管理に

の動向を見極めながら、町の将来にふさわしい水道事業に沿ったかたちで、引き続き検討をして参りたいと考えております。今後とも水道事業につきましては、一層効率的な経営を指揮することにより、安全な水道水の供給を期したいと存じますので、ご理解をお願いします。

その年度協定書により、管理業務の実施の対価を支払っております。三百万円ほどの指定管理料の内訳として、外トイレ・駐車場の清掃費二百七十七万円が支払われており、このトイレ清掃業務は、富加町シルバー人材センターから派遣された方たちによって行われております。

管理者からシルバー人材センターには、午前二時間、午後二時間半の給料七〇〇円で、年間三百六十五日に事務費七%を乗じた金額が支払われておりますが、それに対して町が指定管理者に清掃費として二百七十七万円支払われています。これは指定管理料の過払いに当たると思われるので、その見解を求めます。

また、道の駅の当初管理料は百六十万円であったものが、次年度は二百三十万円、今年度は三百万円を支払うことが決定しています。本来トイレ・駐車場・植栽帯・交流施設などの非営利部門の管理業務に充当されるのが



井戸 亨議員

指定管理料と考えます。非営利部門の面積は増えていないのに、なぜ毎年増額されたのか、詳細について再度説明願います。また、レストランなどの営利部門の保守管理も指定管理料に含まれておりますが、当然営利部門の中で決済されるのが常識でありますので、これについても見解を求めます。

Q 減額補正予算の計上について

【井戸亨議員】

前回の議会から本会議をビデオ録画しており、町民誰もが町議会の様子を見ることができそうです。私も検証のために見ました。町長は私の質問に答えられていませんでした。議会の再質問は二回までで打ち切りされますが、それは質問に答えが一つ一回です。Q&Aで一回ですので、あれは質問の答えではありません。町長をはじめ皆様も議事録並びにビデオを見て頂けると、私の質問

に対して答がなされているのがお分かりになると思えます。

私は、後日そのことについて指摘して、ご返答いただけるようお願いをしましたが、いまだに回答を頂いておりません。もう一度今議会において九月議会の再質問をいたします。二十三年度予算に上がっていた、道の駅施設使用料(百十五万円)が収納できなかった分をなぜ減額補正しなかったのか、その理由を答えてください。

そして、二十四年度の施設使用料についても免除をするつもりはあるか、明確にお答え願います。

Q 道の駅施設使用料の減免申請取り扱いはどうですか

【井戸亨議員】

前議会の質問の答弁の中で、施設使用料は減免申請が出され、その審査の結果免除したと答弁されました。しかしこの措置は正しいのでしょうか。利益が上がらなかつたから使用料を免除するので

はなく、本来なら使用料の減額申請が出されるとが普通ではありませんか。

協定書別表のリスク分担保にはこのように記されています。利用者の減少、需要見込の誤り、その他の事由による収入の減という項目があり、こういう場合は指定管理者が負担すると記載されています。どのような解釈で免除の決定をされたのか聞きます。

町では協定書の十八条に基づく状況調査について、答弁で業務の実施状況の報告は受けていると言われましたが、肝心の指導については答弁されませんでした。当然指導がなされていると思いますが、その指導はどのようなものだったのかお答え願います。的確な指導がないために現在の状況があり、指導の欠如ではないですか。

板津町長は九月議会において、道の駅は赤字であり不健康な状態、だからここから脱却したいと言明されました。当初の説明では、公設民営であり町には将来にわたり何

のリスクも生じないと伺っておりません。しかし現在では、官民共同運営になっております。そして既にリスクが生じています。この状態を改善するためには、徹底した情報開示をしたうえで、町民に協力を求めるべきと考えます。町民みんなで利用する「どんぶり一杯食いに行こうか」これしかありません。

A

【板津町長】

議員のご質問にお答えする前に、道の駅に関する私の考えを一言述べさせていただきます。道の駅については、同様な質問を過去にいただき、執行部といたしました。ご質問いただいた範囲の内容については、可能な限り詳細にかつ誠心誠意答弁するように心がけ、再質問に至らない様な答弁をしてきたところです。井戸議員の現在までの道の駅に関する質問については、もう少し多面的に現状分析していただき、もう少し良い点も評価し

ていただくべきではないかと考えています。正しい現状認識をもってして、正しい評価が可能であると思えます。

繰り返してのネガティブなマイナス評価だけでは正しい評価とはならず、後味の悪さだけが残り、関係者にとつても決してプラスに働くことはありません。「道の駅」に対する町民の信頼を傷つけることにつながってしまわないか、不信感をあおることにならないかと憂慮しているところです。

道の駅は多くの町民の要望を受け、五年以上の歳月を経て、町民の夢と希望と情熱をかけてできた富加町初めての施設であります。将来どんな困難が待ち受けていようと、富加町が一体となつてこれを解決し、所期の目的が達成されるようにしていかなければなりません。

ればなりません。私としては多種多様な意見があることは十分承知しておりますが、今後とも議会の皆さんの意見はもとより、町民の意見に耳を傾けながら、道の駅発展の為に必要な施策を講じてゆく決意であります。

井戸議員の質問の根底には、道の駅の発展を願う気持ちがあると私は理解しております。井戸議員は本年三月議会の一般質問の中で、みんなに愛される道の駅であつて、町民誰もが「私たちの道の駅やで、何とか盛り上げていこめえか」という思いにならなければと発言されています。そして今回の一般質問では、町民みんなで利用することが大事であると述べられています。



道の駅の発展にご協力願えるならば、一部の欠点やマイナス部分について、単に異議を申し立てるばかりではなく、関係者の考え方の意見にも耳を傾け、みんなで工夫していくという姿勢が重要であると考えます。そして、この姿勢は将来にわたって持ち続けなければならぬと自分自身にも言いきかせているところです。「対立より融和」でもって一致協力して進めていかなければならぬと考えていますので、何卒よろしくお願い致します。

度のご協力をお願いして答弁に入らせていただきませう。

今年度計画いたしました道の駅増築工事にあつては、請負業者が経済的な理由から工事の継続が困難となり、再度の工事発注を余儀なくされ、町民の皆様、道の駅利用者の皆様には、大変ご迷惑をお掛けすることとなりました。幸いこの二期工事も順調に推移し、先月一日には無事リニューアルオープンも終え、半布里愛菜会の皆様のご協力を得て、四日間のオープンセールを行うことができ、多数のご来場をいただけただけでございます。関係者の皆様には、厚く御礼申し上げます。

指定管理者制度は、平成十五年の地方自治法の改正により、従来の管理委託制度に替えて創設されたもので、地方公共団体が指定する法人その他の団体、これら指定管理者に公の施設の管理を行わせる制度です。公の施設の管理全般について指定管理者が権限を行使し、責任を負い、今日の多様

化する住民ニーズに、より効果的、効率的に対応するため、民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図ることを目的としています。

ものでありませぬ。その積算において指定管理者の適正といえる利益の部分も含めることは可能であります。また、管理業務が適正に執行されるならば、委託料の全額を必ず管理経費に充てることは要求されるものでもなく、また、資金運用の結果、余剰が生じたとしても、これを管理経費に充てることを必然的に要求されるものでもありません。

すなわち、管理業務の対価として一定の金額を支払うことを約し、管理業務が適正に執行されるならば、経営努力の結果、指定管理者に余剰が生じるとしても、それはいわゆる企業努力として評価することも可能であります。法律上、この余剰金額が当然に返還することとされたり、あるいは必ず管理経費に充当しなければならぬといったものではないというところは、指定管理者制度によつて管理されている施設では、どこでも同じ理解であると考えます。

ご質問のように、確かに清掃委託としてシルバー人材センターに対しては、ご指摘のような状況ではあります。町は指定管理者に対し、施設の適正な管理をもとめるもので、シルバー人材センターが行う清掃以外の清掃も、管理委託料の中の一掃費として含まれるものと考えております。協定に定めた金額以上に費用が生じても、また以下であつても当年度の管理委託料は変更しませんが、その内容については、毎年見直すことは必要と考えています。

また、なぜ毎年管理委託料が増加しているのか、詳細な説明を求められています。前回にもお答えしたとおり、開業日数の増加や経年による業務量の増加など、指定管理者との協議により、指定管理料を決定しているというところであります。

備品類の保守管理ですが、町が購入した備品については町が、指定管理者が購入した備品については、指定管理者が保守管理を負担しており、基本協定書におけるリスク

分担の取り決めにおいて、修繕については区分を定めています。保守管理については、先ほど述べました考え方に基つき行っております。

二つ目のご質問の平成二十三年度予算に計上された施設使用料を、なぜ減額補正しなかつたかというご質問について答弁させていただきます。

議員がご質問されたように、私自身もその時点で可能であるならば、補正予算の減額が適切ではあつたかと思ひますが、当時の判断として時間的に、また、免除申請書の内容を審査する期間等も含め、減額補正ができなかったのではないかと考えています。また、私が回答していかないことについては、私は口頭ではあります。同様の趣旨のお話をさせて頂いたと認識していただきますので、誤解のない様にお願ひ致します。

平成二十四年度の施設使用料について免除するつもりはあるか、というご質問ですが、時期が過ぎましたら年度協定書により、冒頭でお話したとお

解いたとき、あわせて再

責任を負い、今日の多様

化

化する住民ニーズに、より効果的、効率的に対応するため、民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図ることを目的としています。

さて、一つ目の管理委託料は、施設を適正かつ円滑に管理するために施設の維持管理、利用の許可、及び施設利用に係る料金徴収に関する業務など、施設の管理に必要な事項について五年間の基本協定を締結し、また、各年度における業務の実施量に基づき、指定管理料を支払うことを年度協定書で定めております。

議員がお尋ねの管理委託料が過払いとなつているのではないかとこのご質問については、先ほども申しましたように、管理委託料は施設を適正かつ円滑に管理するため、業務の実施量に依り、毎年、年度協定において協議し定めております。

一般的に委託料の額については、町と指定管理者の合意に基づくものであり、必ずしも厳格に管理に必要な経費のみに限定することが要求される

指定管理者の額に

指定管理者の額に

指定

指定管理者の額に

指定管理者の額に

指定管理者の額に

指定管理者の額に

指定管理者の額に

指定管理者の額に

指定

指定管理者の額に

指定管理者の額に

指定管理者の額に

指定管理者の額に

指定管理者の額に

指定管理者の額に

指定

指定管理者の額に

指定管理者の額に

指定管理者の額に

指定管理者の額に

指定管理者の額に

指定管理者の額に

指定

指定管理者の額に

指定管理者の額に

指定管理者の額に

指定管理者の額に

指定管理者の額に

指定管理者の額に

指定

指定管理者の額に

指定管理者の額に

指定管理者の額に

指定管理者の額に

指定管理者の額に

指定管理者の額に

指定

り、適正に対応してゆきたいと考えていますので、よろしくお願い致します。

三つ目のご質問につきまして、答弁させていただきます。

平成二十三年度の施設使用料の免除につきましては、本年九月議会におきまして答弁させていただきましたように、平成二十三年度分の年度協定書に基づき、指定管理者より施設使用料免除申請書の提出があり、審査の結果、今後の管理運営に支障を来すと認め、免除と判断されたことは、既にお答えさせていただいたところで、その判断は適切であったと考えています。

議員は基本協定書第二十条にさだめる別表のリスク分担表の記述をもつて、解釈をもとめられておりますが、同条第二項においては、前項に定める事項で疑義がある場合又は、前項に定める事項以外の不測のリスクが生じた場合は、甲乙で協議の上リスク分担を決定するとされています。

指定管理者を決定する

にあたり、設計段階から事業者が参画することにより、より良い施設を建設すべきという考え方のもと、事業計画を策定した後、運営管理候補予定者として選定し、建設事業の完了にあわせて、指定管理者として議会の議決を得て決定しました。

運営管理候補予定者の決定にあたっては、広く公募を募り、二社が応募され、選定委員会によるヒアリングを行い、審査いただき決定いたしました。

応募にあたって、募集要項のほかに、町が策定した基本計画書を参考資料として、それぞれの事業者は事業計画を策定されたことと思えます。

平成二十二年四月に開駅しましたが、基本計画書の業績予想を下回り、レストラン部門の営業時間の変更が求められたものの、現在は農産物売場の増設を契機として、事業計画の達成に向けてがんばっておられるところで

町は、基本協定書の中で、随時に立ち入りし、

実施状況の調査、報告若しくは資料の提出を求め、指定管理者としての条件が満たされない場合は、業務の改善を勧告できることとなっております。

ご質問のように、指示書を送付し、その提出された計画書を承認したところであります。また、平成二十三年度の事業評価結果を町広報に掲載し、情報公開にも努めているところであり、指示の内容としては、事業計画に具体的な数値目標を設け、その目標に向けて達成できるように具体的な事業を列挙し、努力していただくこと。並びに経営状況の基本的な指標のうち、基準に達しないものがあることから、その達成に向けて努力すること

とを指示事項としてあげております。

改善計画書には、追加資料として、具体的な数値目標、並びに自主事業の計画を提示いただき、より一層の努力を掲げられております。特に、増築した野菜販売施設では、多くの品目を取り扱えるほか、今まで屋外にあったものを屋内で販売できるメリットを充分に生かし、農産物出荷者のご協力により、今までより多品種、多数量の農産物が出荷されるようになり、来客者の増加も期待できると考えています。

今後におきましては、施設使用料のあり方、年度協定の内容、指定管理料について十分検討し、また指定管理者には、ますますの経営の改善に向けて、努力して頂くようお願いしてまいりたいと考えております。

あわせて、議員各位をはじめ、町民の皆様にご利用頂くことで、経営状況も益々好転することと思いますので、是非ともご利用頂くことをお願いし、答弁とさせていただきます。

ただきます。



Q 子育て支援の基本姿勢について

【井戸亨議員】

子育てを支援し少子高齢化に歯止めをかけるために、町としてどのような施策をなすべきか町長のお考えをお聞きます。

現在一人の給料では妻を養えず、働くことを選ぶ女性が増えています。しかし、働く女性の半数以上はパートなどの非正規労働者で、新卒の女子学生でさえ約三割が非正規労働者として働き始めているのが現状です。国の政策が「働く夫、専業主婦、子供二人」を標準的な家庭として構築されてきたため、働く女性への支援は手薄だった。しかし時代は変わり、社会の実情に合わせ「共働き」を支える、「子どもは両親が育てる。家族が育てる。」から「子どもを社会で育てる」と変わってきています。

富加町でも三歳未満児の入所が増加しています。

三十年前の未満児保育は五人程度でしたが、それが現在四十人を預かっているのが現状です。保育士の数、保育スペースからも富加保育園は、現在飽和状態で、待機児童が今にも出てくる状態です。働く母親が増加し、フルタイムで働く母親が増加しています。理由として挙げられるのは、不況のため経済的理由から、子どもを保育園に預け働いてみえるわけです。その方たちを助けるのが行政です。

A

【板津町長】

子育て支援対策は、これからの富加町にとって、とても重要な政策と認識しております。

特に少子化の進行は富加町自体の存続にかかわるような懸念材料でもあり、私も特に重要視して

おり、私の選挙公約の中でも、子育て支援対策の一層の充実としてかかげており、できることからその対策を進めて参りたいと思っております。

さて、未満児保育についてのご質問ですが、ご承知のように、保育所は児童福祉法第三九条の規定に基づき、保育に欠ける子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的として設置されております。

保育園で預かる未満児の増加の背景として、ご質問にありますように、働く母親が増えたことに加え、核家族化が進み、家族の中で保育をしていただける方がないことなどが挙げられます。

昔から「三つ子の魂百まで」と言われますように、三才までの子育ては大変ですが、とても大切な時期です。保育ができる環境にあるご家庭では、当然ご家庭で十分な愛情を注いで育ていただき、就労や保護者の病気など、あるいは家族の介護など、家庭で保育できない場合は、保育園が責任を持つ

てお預かりしています。また、家庭での保育において相談相手がいない場合、不安が伴うこともあろうかと存じますが、地域で子育てをしている母親と子どもの支援の場として、子育て支援センターがありますので、ご活用いただけたらと思います。

ご質問の、未満児をどちらで保育すべきかということは、それぞれの家庭の状況や子育てに対する考え方にもよると思えますので、個人の考え方を決めることはできませんが、社会全体で子育てを支援してゆくといい意味からも、子育て環境の整備、充実をはかりながら、負担軽減に取り組んでゆきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

町長は通信インフラ整備に自治体自らが整備を行うか、通信事業者に高額の補助をして整備するかを慎重に検討すると答弁されました。

七月には川辺町で光通信が開始され、郡上市においては、第三セクターのケーブルテレビ会社が発足されました。そこで聞きします。現在検討している内容はどのようなものですか、町が自ら整備するにはどれだけの経費になるか、また、契約料がいくらか、通信事業者は何件の契約件数があれば、乗り出してくるか、具体的な数字を挙げて説明願います。

六月議会では、通信事業者と話し合いながら慎重に進めると答弁しました。というのも、富加町が高額な事業費を負担することなく、通信インフラの整備がされることが望ましいとの判断からであります。

国などの補助金が付かない事業に、貴重な財産を費やすことは、町政の運営上慎重にならざるを得ないと考えており、町が事業費を極力出さない方法を検討していくということからであります。そこで、井戸議員の質問であります。現在のところ、富加町のテレビ受信は概ね良好でありますので、ケーブルテレビは考慮しておりません。また、どれだけの経費、契約料、契約件数につきましては、通信事業者の考え方でありますので、私が答えられるものではありません。しかし、光ファイバーの整備については、色々な方法がありますので、現在は、NTTに対し強力をお願いを続けています。光ファイバー整備に対しては、極力少ない負担の中で、町全体の整備を考えておりますので、議員の皆様のご理解と、一層の御協力をお願いするものであります。

Q 光ファイバー通信の整備について

【井戸亨議員】

光ファイバー通信についてお伺いします。六月議会の私の質問に対し、

A

【板津町長】

町長は通信インフラ整備に自治体自らが整備を行うか、通信事業者に高額の補助をして整備するかを慎重に検討すると答弁されました。

国などの補助金が付かない事業に、貴重な財産を費やすことは、町政の運営上慎重にならざるを得ないと考えており、町が事業費を極力出さない方法を検討していくということからであります。

Q ISO14001 (環境マネジメント) JUSP

【河合英明議員】

国際規格のISOが一九九六年に日本で正式に発行されてから、企業や自治体でISO9001(品質マネジメント)やISO14001の認証取得がされました。これは外部への信頼を高めると共に自分たちの意識を高めることにつながります。富加町を含めた多くの自治体では、ISO14001の認証取得がされました。しかし、多くの自治体は外部審査機関

に支払う高額な費用がネックになり認証を返上したり、数年の環境への取り組みで節減効果が頭打ちになったり、また、外部審査を受けなくても自分たちでやって行けるとの判断で、認証の更新をしていないのが現状のようです。

富加町も認証の更新はしていませんが、独自で実施していると思います。それはISO14001の精神、考え方を受け継いで管理しているものと思います。環境にやさしいことは資源、燃えるごみの回収、封筒や印刷物の裏紙の再利用等もその一環だと思います。



河合英明議員

そこで、富加町の環境マネジメントについてお尋ねします。

一 ISO14001の認証取得、有効期限はいつですか。

二 認証更新せずに独自で継続することにした理由は何かですか。

三 現在行っている環境マネジメントの項目、内容、目標を教えてください。

四 内部監査はしていますか。

五 臨時職員や新人に対する教育はしていますか。

六 各課との調整、統一、成果報告等の会合をしていますか。

七 役場での認証時と現在との効果を比べてどう思いますか。

以上を含めて、環境マネジメントに対する思いを教えてください。

A

【土屋総務課長】

一番目の認証取得、有効期限については、平成十四年三月（二十七日）に庁舎、平成十五年二月

にとみか保育園、東児童館を認証取得し、有効期限については、おおむね三年間となっております、平成十七年三月に認証の更新を行わず、中断をいたしました。ただし、ISO14001の事務事業については、引き続き行っており、現在も続けております。

二番目の更新しなかつた理由については、平成十四年度の取得に三百七十六万円、平成十五年度の運用委託経費が百八十八万円、平成十六年度が七十九万八千円、平成十七年度が五十九万七千

円の経費がそれぞれかかっており、更新時は、さらに百万以上の経費が必要であったことや、町単独で運用することが可能であると判断したことにより、中断をいたしました。

三番目の現在行っている項目等については、事務用紙類の購入量の削減、公用車燃料使用量の削減、灯油使用量の削減、電気

使用量の削減、水道の使用量の削減、地下水使用量の削減、一般廃棄物

排出量の削減などについては、ほとんどが実施済みであり、現状維持を目標として実施しております。

封筒類の使用量の削減で目標が使用済み封筒の再利用の推進、通勤自家用車燃料使用量の削減で目標がノーカーデーの推進、事務用紙のリユースの推進で目標が分別収集・

両面使用の徹底、グリーン購入の徹底で目標がグリーン購入の実施及び継続、電気式生ゴミ処理機補助事業の実施及び継続で、目標は年間十基となっております。

四番目の内部監査については、現状維持を目的としていることから、現在行っておりません。

五番目の職員の教育については、職員全員に富加町環境方針の写しを配布し、環境教育を行っております。臨時職員へはISO14001の取り組みを説明し、協力をお願いしております。

六番目の各課との調整については、成果を配布するとともに、月別で影響の大きい項目について

は、全職員に周知し協力を呼びかけております。七番目の効果については、事務用紙の使用量において平成十八年度は、

対十四年度マイナス34%まで減少しましたが、二十三年度は、対十四年度マイナス60・3%の増となっており、これは過去の裏紙として利用でき

る用紙が出尽くした結果であると考えております。封筒の使用量については3・2%の増で、これは保険証の郵送や、税

目の増加により使用枚数が増加しております。電気使用量については、太陽光発電を採用したこと

もありますが、対十四年度マイナス40・4%、公用車燃料使用量についてはマイナス21・6%、

一般廃棄物についてはマイナス58・1%、水道の使用量についてはマイナス28・2%となっております。

以上、ISO14001については、今後も継続的な事業として環境保全・改善に取り組んでまいりますのでよろしくお願

いします。

議員全員視察研修報告

議会運営委員長 佐藤 正明

日時

平成二十四年十月三十一日～十一月一日

視察先 長野県安曇野市 群馬県昭和村

十月三十一日から議員八名全員で、安曇野市と昭和村へ視察研修に行つて参りました。

昭和村は、昨年九月に本町の道の駅と資料館の視察に来られ、その際に大規模農業経営のお話を

て参りました。

お聞きしましたので、その経営状況を視察するために訪問することになりました。

最初に訪れた安曇野市の「旬の味 ほりがね物産センター」は、平成九年に農産物の加工を請け負う組合として設立され、センターの経営も軌道に乗ったことから、平成十五年三月に農事組合法人として新たな運営を始め



議会の動き

当センターは、組合員一四七名で構成され、組織としては四部門（総務、物産、加工、食堂）に分かれており、イベントの企画、出荷物管理、加工品の生産、季節ごとの定食の提供など様々な活動を行ってまいります。

平成十八年度から安曇野市の指定管理者となり、直売所と加工施設の維持管理を請負い、主として味噌、漬け物などの加工品（三〇〇種類）の生産に取り組み、年間の売上げは六億五千万円ほどの業績を上げられてみえます。当町においても農産物等の加工品の開発は、今後の課題であると思われる。

次に訪れた昭和村は、人口七七〇〇人（当町より二〇〇〇人多い）で、赤城山麓に広がる農業を基幹産業としている村で、「日本で最も美しい村」連合に加盟して見えます。海抜八〇〇メートルの地を生かし、高原野菜など様々な野菜が栽培され、中でもこんにやく芋の生

産は日本一で、年間の売上げが一億円を越える農家が数軒あります。

視察の内容としては、放射能汚染における農産物の生産状況、道の駅の運営状況、特産品開発の取り組みについて、議会改革の取り組みについてのお話を聞きました。農産物の放射能汚染については、殆どが基準より低い数値であり、今現在は出荷制限が無いとのことでした。道の駅については、順調に売上げを伸ばしておられ、「収穫体験」、

「季節ごとのイベント」等様々な取り組みを行ってみえます。特産品開発については、こんにやくを使った加工品の生産を進めて見えました。議会改革については、定例会の日程及び議案等を掲載した議会だよりを、新聞折り込みで配布されてみえました。昭和村の農業規模は、当町とは異なりますが、基幹産業である農業の振興が重要であると実感した研修でありました。

17日	富加町民まつり	17日	富加町民まつり
18日	双葉中学校組合議会	18日	双葉中学校組合議会
27日	富加町・神宮大麻頒布始祭	27日	富加町・神宮大麻頒布始祭
2日	富加町・神宮大麻頒布始祭	2日	富加町・神宮大麻頒布始祭
4日	中濃農業共済事務組合議会定例会	4日	中濃農業共済事務組合議会定例会
5日	議会運営委員会	5日	議会運営委員会
7日	県町村議長会理事	7日	県町村議長会理事
10日	第七回富加町議会定例会（初日）	10日	第七回富加町議会定例会（初日）
11日	総務産業建設常任委員会	11日	総務産業建設常任委員会
12日	文教厚生常任委員会	12日	文教厚生常任委員会
14日	第七回富加町議会定例会（最終日）	14日	第七回富加町議会定例会（最終日）
25日	可茂広域一部事務組合議会	25日	可茂広域一部事務組合議会
26日	年末夜警巡視	26日	年末夜警巡視
6日	富加町消防団出初式	6日	富加町消防団出初式
13日	富加町成人式	13日	富加町成人式
15日	可茂地域市町村議会議員研修会	15日	可茂地域市町村議会議員研修会
16日	可茂地域市町村議会議員研修会	16日	可茂地域市町村議会議員研修会
7日	国保・介護保険運営協議会	7日	国保・介護保険運営協議会
11日	町民スポーツ大会（やわらかバレーボール）	11日	町民スポーツ大会（やわらかバレーボール）
12日	第六回富加町議会臨時会	12日	第六回富加町議会臨時会
14日	全国町村議会議長大会	14日	全国町村議会議長大会
24日	文教厚生委員会学校訪問	24日	文教厚生委員会学校訪問
27日	岐阜県農業フェスティバル視察	27日	岐阜県農業フェスティバル視察
31日	議員全員視察研修	31日	議員全員視察研修
1日	議員全員視察研修	1日	議員全員視察研修
2日	議会運営委員会	2日	議会運営委員会

編集後記

町民の皆さん、あけましておめでとございまして。すばらしい新春を迎えられ、なにより健康で明るい一年を過ごされんことをご祈念申し上げます。

さて、昨年の暮れには東日本大震災と東京電力福島第一原発事故後、初めてとなる大型国政選挙があり、この選挙は大変な期待と注目がされた重要な意味合いがあつた選挙だつたと思ひます。町民の皆さんもそんな思いで投票に行かれたと思ひます。富加町の投票率は70・3%で、結果としては自民党が単独過半数を大幅に上回つて大勝でした。この勝利におごらず、いろいろな主張に耳を傾けて、丁寧な国会運営に努めてほしいものです。

（文責 福田定道）

人に優しい政治、そして国民が政治に期待するのは、生活がよりよくなるような政策を一つでも多く実現することだと思ひます。政治は、国民の手にあることを証明した選挙でもあつたと思ひます。このことは、すべての議員が畏れるべきです。

第七回富加町議会定例会が昨年十二月十日から十四日の五日間の日程で開催され、定例会では、一般会計補正予算案、町奨学資金貸与条例制定案など、三十五件が上程され、審議の結果、原案通り可決されました。そして新地方公会計制度、平成二十五年定住自立圏、可茂消防富加出張所の建設についての協議も行いました。

町民の皆さまが富加町に住んで良かったと言っていただけのように、議員一同頑張つて活動してまいります。その為には町民の皆さまのいろいろな声をお聞かせ下さい。

議会広報編集委員会
委員 福田定道
委員 坂井富美夫